

## 15-51 利潤の利子と企業者利得とへの質的な分割

「利子は資本自体の果実、生産過程を無視しての資本所有の果実であり、企業者利得は、過程進行中の、生産過程で働いている資本の果実であり、したがって資本の充用者が再生産過程で演ずる能動的な役割の果実であるということ……利潤の一方の部分は、今では、一つの規定における資本にそれ自体として帰属する果実として、利子として、現れ、他方の部分は、反対の一規定における資本の独自の果実として、したがって企業者利得として、現れる。……どの資本の利潤も、したがってまた諸資本のあいだの平均化にもとづく平均利潤も、二つの質的に違って互いに独立で互いに依存していない部分に、すなわちそれぞれ特殊な諸法則によって規定される利子と企業者利得とに、分かれるのである。または、分解されるのである。……彼の資本そのものが、それがもたらす利潤の諸範疇との関連において、資本所有、すなわち生産過程のそとにあつてそれ自体として利子をもたらす資本と、生産過程のなかにあつて過程を進行しながら企業者利得をもたらす資本とに分裂するのである。」（大月版『資本論』④ P468F3-470B3）